

労働者派遣事業に係わる情報提供

「労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律」第23条第5項の規定に従い
下記事業所における労働者派遣事業に係わる情報をお知らせいたします。

対象期間 2023年4月1日から
2024年3月31日まで

| | | | | | | | |
|-----------------------------------|--|--|-----------|---------|------------|---------|------------|
| 許可番号 | 派 13-304942 | 許可年月日 | 2011年7月1日 | | | | |
| ① 事業所の名称 | SGフィルター株式会社 西日本営業部 営業課 | | | | | | |
| ② 事業所の所在地 | (〒554-0024) 大阪府大阪市此花区島屋4-4-51 佐川急便株式会社関西支社7階 | | | | | | |
| ③ 派遣労働者の数(2024年6月1日付) | | | | | 162 | (人) | |
| ④ 2023年度 派遣先事業所数(実数) | | | | | 85 | (件) | |
| ⑤ 2023年度 派遣料金に関する情報※1 | | | | | | | |
| (1) 派遣労働者に関する料金の額の平均額(1日8時間あたりの額) | | | | | 15,396 | (円) | |
| (2) 派遣労働者の賃金の額の平均額(1日8時間あたりの額) | | | | | 10,007 | (円) | |
| (3) マージン率の平均(小数点第2位以下を四捨五入) | | | | | 35.0% | (%) | |
| ⑥ 教育訓練の種類 | | 対象者 | 方法 | 実施期間 | 実施主体 | 賃金支給の有無 | 労働者費用負担の有無 |
| 就業開始時教育 | | 全派遣労働者 | OJT | 0.5(時間) | 派遣先事業主 | 有 | 無 |
| 派遣社員キャリアアップ研修(eラーニング) | | 全派遣労働者 | Off-JT | 8(時間) | 派遣元事業主 | 有 | 無 |
| 教育訓練の概要 | | 就業に必要な技能及び知識の習得を目的とした段階的かつ体系的な通信講座 | | | | | |
| ⑦ 待遇決定方式に係る労使協定の有無 | 有・無 | | 労使協定の終期 | | 2026年3月31日 | | |
| 対象派遣労働者 | 084-319 | 自動車製造技術者 看護助手 総務事務員 人事事務員 企画・調査事務員 一般事務員 受付・案内事務員 他に分類されない総務事務 コールセンターオペレーター テレフォンアポインター 他の電話応接事務員 介護事務員 出荷・荷受係事務員 営業事務員 その他の営業・販売関連事務の職業 運行管理事務員 パーソナルコンピューター操作員、ホームページ関連事務員 データ入力事務員 その他のコンピュータ等事務用機器操作員 | | | | | |
| | 323-584 | レジ係 高齢者入所型施設介護員 訪問介護員 ウェイター・ウェイトレス(飲食店ホール係)、配膳人 旅館・ホテルフロント係 旅館・ホテル接客係 その他の居住施設等の管理 物品一時預り人 金属プレス工 めっき工・金属研磨工 金属製品製造工 その他の製品製造・加工処理工(金属製品) パン・菓子製造工 食肉加工工 水産物加工工 保存食品・冷凍加工食品製造工 弁当・惣菜類製造工 他の食料品製造・加工処理工 飲料・たばこ製造工 木製品製造工 パルプ・紙製品製造工 印刷・製本作業員 その他の製品製造・加工処理工(金属製品・食料品等を除く) はん用・生産用・業務用機械器具組立工 電気通信機械器具組立工 電子機器部品組立工 自動車組立工 | | | | | |
| | 602-789 | 電気機械器具修理工 木製品・パルプ検査工等 はん用・生産用・業務用機械器具検査工 電気機械器具検査工 自動車検査工 計量計測機器検査工等 荷物配達員 ルート配達員 新聞配達員 フォークリフト運転作業員 その他の施設機械設備操作・建設機械運転等 陸上荷役・運搬作業員 倉庫作業員 梱包作業員 ビル・建物清掃員 ハウスクリーニング作業員 道路・公園清掃員 製品包装作業員 ラベル・シール・タグ付け作業員 選別作業員 ピッキング作業員 工業業務員 小売店品出し・陳列・補充作業員 洗い場作業員 用務員 他に分類されない運搬・清掃・梱包・選別等 | | | | | |
| ⑧ その他労働者派遣事業の業務に関し参考と認められる事項 | | | | | | | |
| 福利厚生等 | | 社会保険、労働保険、有給休暇、育児・介護休業、定期健康診断 | | | | | |
| 各種サポート等 | | キャリアカウンセリング、資格取得支援(フォークリフト運転者)、正社員登用制度、災害時安否確認システム、給与仮払い制度(規定あり)、各種相談専用窓口の設置 | | | | | |
| 雇用安定措置を講じた人数 | | 112 | | | | (人) | |

※1: マージン率には、派遣労働者の社会保険料や有給休暇費用、教育訓練費や福利厚生費なども含まれています。

- ・キャリアコンサルティング窓口: 06-6469-8011(西日本営業部 営業課)
- ・何でも相談窓口TEL: 0120-771-948(パワハラ・セクハラ相談等)
- ・健康相談窓口URL: <http://www.kenpo.gr.jp/sgh/>